大阪市学校園教職員組合　2012年1月

連絡先　TEL06-6910-8700　http://osaka-shikyo.sub.jp

学校選択制・市立小1/3統廃合・幼稚園民営化

橋下「独裁政治」による教育破壊を許すな！

大阪維新の会　市長選マニフェスト

1．改革編

(1) 公務員改革　④経営形態の変更

ⅸ　保育所、幼稚園、福祉施設

社会福祉法人、学校法人を設立して、柔軟かつ利用者目線に立った運営を可能にし、待機児童の解消、子育て・福祉サービスの向上を図ります。

(2) 教育改革

総論ⅰ　保護者、周辺地域住民等が参加する学校運営協議会により地域の声を教育に反映させます。

ⅱ　市長が教育委員会と協議して実現すべき目標を設定します。

ⅲ　校長、副校長を段階的に内外公募し、マネジメント能力が高い人材を登用します。

ⅳ　市立学校における教員の任用や人事評価について校長の意見を反映させます。

ⅴ　学校運営について校長に予算要求権を付与します。

ⅵ　教員が授業に専念できる体制を整えます。

ⅶ　校長については目標達成度、教員については人事評価の結果を給与に反映させます。

各論ⅰ　**小学校区隣接選択制を採用し、一定隣接区域で学校選択を可能にします。**

ⅱ　**中学校区ブロック選択制を採用し、ブロック化した区域で学校選択を可能にします。**

ⅲ　学力テストを実施し、学校運営協議会の求めに応じてその結果を公開します。

ⅳ　小中一貫・中高一貫教育の推進を図ります。

ⅴ　児童いきいき放課後事業を公募にしたり、管理作業員や給食調理員を地域から雇用することで地域の雇用促進を図るとともに地域と学校との連携を深め、民間参入を促して、サービスの向上を目指します。

ⅵ　普通高校、商業高校、工業高校について、統合を推進し、専門性及び機能の強化を図るとともに、大学、産業界との連携を積極的に行います。

2．市民サービス編

(2) 教育 ①　公立小中学校普通教室にクーラーを設置します。

②　公立中学校の中学生を対象に給食（全員喫食）を実施します。

③　私立小中学校を積極的に誘致して、教育の選択機会を増やします。

④　学校の判断により土曜日授業及び放課後授業を可能にします。

⑤　習熟度別の少人数授業を拡充し、習熟度に応じた教育を実現します。

⑥　市内各ブロックに教育委員会分室を設置し、周辺地域住民や保護者の意見を教育に反映しやすい体制を整えます。

教育守る市民の共同をひろげよう

橋下市長の暴走で教育が取り返しのつかないことに

府知事時代に「教育こわし」を強行した橋下市長。「市長選マニフェスト」による教育支配をすすめるための施策を、選挙後どんどん打ち出しています。その動きを新聞各紙で見るとつぎのようになります（関連記事含む）。

○学校選択制に市教育長「異議」（12月2日付）

○学校選択制へ区民会議（12月6日付）

○特別支援9校　府に移管（12月11日付）

○市立の高校22校　府に移管（12月13日付）

○高校担当課長「15年度までに（22校を）18校程度に統合する計画」「（府に移管）現時点では方針は未定」（12月21日付）

○学校選択制　撤回の街　長崎市前橋市（12月22日付、裏面）

○幼稚園（59園）民営化進める（12月24日付）

○市立小1/3が統廃合対象

14年度めど再編プラン指示

「大阪市の橋下徹市長が市教育委員会に対し、２０１４年度末をめどに、市立小学校（全２９７校）を統廃合する再編プランの作成を指示したことが分かった。児童数が減少し、市教委が統廃合対象としている小学校は全体の約３分の１にあたる１０１校。これまでは住民の反対もあって進まなかったが、橋下市長は、一定の区域で学校を選べる『学校選択制』を導入し、学校間の競争を促して統廃合を加速させる考えだ。」（毎日新聞1月5日付）

一つひとつが子どもの未来に関わる重大な問題であり、教育の問題として慎重な検討が必要なものを短期間に進めようとする、まさに暴走と言わなければなりません。橋下市長による「独裁政治」の暴走で、教育は取り返しのつかないことになってしまいます。

教育基本条例案反対の声広がる

日本弁護士連合会の宇都宮健児会長が昨年12月27日、橋下・「大阪維新の会」提案の教育基本条例案は子どもの学習権を侵害する、教育の政治的中立性を害するものだとして、反対する声明を発表しました。撤回を求める声はさらに広がっています。

大阪市教は、教育を守る市民の共同を広げるための取り組みを強めます。